

有田川町乳幼児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用に関するキャンセルポリシー

1. 「こども誰でも通園制度総合支援システム」にて利用申込みを行った時点（仮予約）より当キャンセルポリシーの対象となります。
2. 施設の利用承諾をもって予約確定となります。
3. 無断でのキャンセルや度重なる予約変更は施設や他の利用者のご迷惑となりますのでお控えください。
4. 無断でのキャンセルが続く場合、施設の判断により利用をお断りすることがあります。
5. 予約内容の確定後、お子様の体調不良等によりキャンセルを希望される場合は、できる限り速やかに予約した施設へご連絡のうえ、「こども誰でも通園制度総合支援システム」にて利用予約をキャンセルしてください。
利用予定日当日にキャンセル（無断でのキャンセルを含む）する場合、施設側でお預かりの準備を整えているため、「こども誰でも通園制度」を利用したものとみなし、利用可能枠から予約時間分を減算します（別表）。

(別表)

キャンセルの期限	当日の午前0時まで	当日の午前0時以降
キャンセル料	発生なし	発生なし
利用可能枠	消費なし	消費あり (利用があったものとみなします)